

工事特記仕様書(改修)

I. 工事名称 西柘植保育園屋根改修工事

II. 工事概要

1 工事場所 三重県伊賀市新堂 地内

2 工事内容

構造 鉄骨造及び軽量鉄骨造

階数 地上1階

敷地面積 2987.09 m²

建築面積 786.40 m²

延床面積 779.70 m²

工事項目 改修工事

III. 建築改修工事仕様

1 共通仕様

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、「三重県公共工事共通仕様書」及び「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)」(以下「改修仕」という。)による。

2 特記仕様

(1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。

(2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。

(3) 項目欄に記載の()内表示番号は改修仕の該当項目を示す。

| 章 | 項目 | 特記事項 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------------|---|--|---------------|-------|----------|----|---------|-------|---------|---------|---------------|-----------|---------|-------|----|---------|-------|----------|---------|---------------|---------|---------|-------|
| ① 一般共通事項 | ① 適用基準等 | <p>① 公共建築工事標準仕様書(建築工事編)</p> <p>国土交通大臣官房官庁営繕部監修(平成最新年版)</p> <p>② 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)</p> <p>国土交通大臣官房官庁営繕部監修(平成最新年版)</p> <p>③ 建築工事標準詳細図</p> <p>国土交通大臣官房官庁営繕部監修(平成最新年版)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ② 施工条件 (1.3.5) | <p>○ 監督員と協議し決定する。</p> <p>施工可能日 ・ 指定なし</p> <p>一部に土、日曜日、祝祭日施工あり</p> <p>施工可能時間帯 ・ 指定なし ・ 時～時</p> <p>概成工期 ・ 指定なし ・ 年 月 日</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ③ 部分引渡し、部分使用 | <p>・ 部分引き渡しあり ・ 部分使用あり</p> <p>指定部分()</p> <p>時期(平成 年 月 日～)</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ④ 埋蔵文化財調査 | <p>・ 埋蔵文化財の調査が行われる場合は協力すること。</p> <p>・ 発掘調査等の実施あり</p> <p>・ 発見された場合、発掘調査等の実施あり</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ⑤ 発生材の処理等 (1.3.8) | <p>・ 本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年5月31日法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。)施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。</p> <p>工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難しい場合は、監督員と協議するものとする。</p> <p>分別解体等の方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工程</th> <th>作業の有無</th> <th>分別解体等の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>造等</td> <td>・ 有 ・ 無</td> <td>・ 手作業</td> </tr> <tr> <td>基礎・基礎ぐい</td> <td>・ 有 ・ 無</td> <td>・ 手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>上部構造部分・外装</td> <td>・ 有 ・ 無</td> <td>・ 手作業</td> </tr> <tr> <td>屋根</td> <td>○ 有 ・ 無</td> <td>○ 手作業</td> </tr> <tr> <td>建築設備・内装等</td> <td>・ 有 ・ 無</td> <td>・ 手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>その他(外構)</td> <td>・ 有 ・ 無</td> <td>・ 手作業</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 引き渡しを要するもの</p> <p>・ なし</p> <p>・ 特別管理産業廃棄物 ・ 有()</p> <p>処理方法()</p> <p>・ 現場において再利用を図るもの()</p> <p>・ 再資源化を図るもの</p> <p>・ コンクリート塊</p> <p>・ アスファルトコンクリート塊</p> <p>・ 建設発生木材</p> <p>・ 引渡を要するもの、再資源化を図るものについては調査を作成し、監督員へ提出すること。</p> <p>・ 引渡を要するもの以外のものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切に処理し、監督員に報告すること。その他関係法令によるほか、(マニフェストA、B2、D、E票を提示すること。)</p> <p>○ 成形板等の解体・撤去にあたっては、事前にアスベスト含有に係る施工調査を行う。</p> <p>含有が判明した等の場合、(9.1.5)に従い処理する。</p> | 工程 | 作業の有無 | 分別解体等の方法 | 造等 | ・ 有 ・ 無 | ・ 手作業 | 基礎・基礎ぐい | ・ 有 ・ 無 | ・ 手作業、機械作業の併用 | 上部構造部分・外装 | ・ 有 ・ 無 | ・ 手作業 | 屋根 | ○ 有 ・ 無 | ○ 手作業 | 建築設備・内装等 | ・ 有 ・ 無 | ・ 手作業、機械作業の併用 | その他(外構) | ・ 有 ・ 無 | ・ 手作業 |
| | 工程 | 作業の有無 | 分別解体等の方法 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 造等 | ・ 有 ・ 無 | ・ 手作業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 基礎・基礎ぐい | ・ 有 ・ 無 | ・ 手作業、機械作業の併用 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 上部構造部分・外装 | ・ 有 ・ 無 | ・ 手作業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 屋根 | ○ 有 ・ 無 | ○ 手作業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 建築設備・内装等 | ・ 有 ・ 無 | ・ 手作業、機械作業の併用 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他(外構) | ・ 有 ・ 無 | ・ 手作業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑥ 建設副産物情報交換システムの利用 | <p>再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合、受注者は受注時において工事請負代金額が1億円以上の工事については、工事着手前及び工事完了後に「再生資源利用計画書(実施書)」及び「再生資源利用促進計画書(実施書)」を監督員に提出すること。</p> <p>また、工事着手前にはJACICが運営する「建設副産物情報交換システム」へデータを入力し、工事完了時には実績報告を行うこと。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑦ 三重県産業廃棄物税 | <p>本工事は産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。</p> <p>なお、この期間を超えて請求することはできない。</p> <p>また、産業廃棄物処理集計表(マニフェスト)の数量の集計)を超えて請求することはできない。</p> <p>適用する</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑧ 電気保安技術者 (1.3.3) | 適用する | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑨ 技能士 (1.6.2) | 職種別に可能なものについては、積極的に活用すること。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑩ 施工数量調査 (1.5.2) | 調査範囲及び調査方法 ・ 工種別の特記による | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 11 調査のための破壊部分の補修 (1.5.3) | 補修方法 ・ 図示(図面番号:) ・ () | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 測定対象化学物質(●で示したものとする。) | 適用 | 施設用途 | ホルムアルデヒド | トルエン | キシレン | エチルベンゼン | スチレン | パラジクロロベンゼン |
|-----------------------|----|------|----------|------|------|---------|------|------------|
| 学校 教育施設 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 住宅 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| その他 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |

測定対象室及び測定箇所数

・ 図示(図面番号:) ・ ()

測定方法(・パッシング法 ・ アクティブ法)

報告書提出部数 2部

② 特別な材料の工法

公共建築改修工事標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は当該製品の指定工法による。

③ 騒音・振動の防止

低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程に基づき指定された建設機械の使用に努めること。

④ 工事写真

営繕工事写真撮影要領(国土交通省大臣官房官庁営繕部(平成24年版))に従い撮影する。

⑤ 完成図 (1.8.2)

作成する(○ 完成図 2部 ・ 保全に関する資料 ○(CD1部))

完成図作図範囲

(配置図、平面図、立面図、断面図、仕上表等)

完成図はCADにより作成することとし、著作権にかかる使用権は発注者に移譲するものとする。

・ 図示(図面番号:) ○(図面リスト)

⑥ 完成写真

デジタルカメラで撮影し、全てL版相当サイズで印刷する。(A4版用紙に1ページあたり3枚) 1部

箇所数は外観4面各室2面程度とし、規定の箇所数が確保できない場合には、監督員と協議すること。

・ アルバム 1部

(大きさ335mm×290mm程度、カラー)

・ 図示(図面番号:) ・ ()

19 電子納品

工事写真は、「営繕工事に係る電子納品マニュアル(デジタル工事写真編)」等に基づき電子媒体も提出すること。

(提出部数 ・ 2部 ・ 部)

工事完成図書は、「営繕工事に係る電子納品マニュアル(工事完成図書編)」に基づき電子媒体も提出すること。

(提出部数 ・ 2部 ・ 部)

20 設備工事との取合い

施工範囲

・ 図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔・開口部の補強

・ 図示した壁・天井の仕上材・下地材の切込み及び補強

・ 自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強

・ 駆動装置が電動による建具等の2次側の配管・配線及び操作スイッチ

施工図

・ 設備機器の位置、取合いなどの検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受けること。

⑦ 既存部分への取合い (1.3.12)

工事施工に際し、在来部分を汚損した場合又は損傷した場合は、構造・仕上げ共、在来にならぬ補修する。

⑧ 事故報告

工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事故発生報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出すること。

また、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。

23 市内企業優先

本工事において、下請け契約を締結する場合には、当該契約相手方は伊賀市内に本店(建設法において規定する主たる営業所を含む)を有する者の中から選定するよう努めること。

24 総合評価方式

本件工事で提案不履行があった場合は、本件工事完成年度の翌年度に総合評価方式で発注する案件(以下「発注工事」という。)で、貴社の評価点において発注工事の加算点(満点)の1割を減点します。

⑨ 不当介入を受けた場合の措置

暴力団員等による不当介入(三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第14号)を受けた場合の措置について

(1) 受注者は暴力団員等(三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第12号)による不当介入を受けた場合は、断面としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

(2) (1)により三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。

(3) 受注者は暴力団員等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

26 消防提出書類

消火器の設置届については、電気及び機械設備にて設置届が不要な場合は、建築に設置届を提出するものとする。防火対象物使用開始届については書類の作成(建築図面の用意及び建築に関する部分の記述)を行うこと。

⑩ 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間

現場施工に着手するまでの期間

請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間(現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間)については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約締結後、監督員との打合せにおいて定める。

検査終了後の期間

検査完成後、検査が終了し(発注者の都合により検査が遅延した場合を除く)、事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日とする。

⑪ 労働安全衛生法に基づく労働災害防止措置

労働安全衛生法第30条第1項に規定する措置を講ずる必要がある場合、その措置を講ずべき者として、同法第30条第2項の規定に基づき、本工事の請負者を指名する。

この場合における指名への同意は、本工事の請負契約を締結することにより得られたものとみなす。

② 仮設工事

- ① 足場 (2.2.1) (表2.2.1)
- 内部足場 ・ きやつた ・ 足場板 ・ ()
- 外部足場の種別 ○ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種
- 防護シート等による養生 ○ 適用する ・ 適用しない
- 既存部分の養生方法 ・ 図示(図面番号:)
- 2 既存部分の養生 (2.3.1)
- 既存ブラインド・カーテンの養生
- 養生方法()
- 保管場所 ・ 構内既存施設内
- 固定された備品、机、ロッカーの移動
- ・ 行う ・ 行わない
- ・ A種 ・ B種 ・ C種
- 合板 厚さ ・ 9mm ・ ()
- せつこうボード 厚さ ・ 9.5mm
- 合板又は石こうボードの塗装 ・ 行う ・ 行わない
- 仮設扉の設置箇所 ・ 図示(図面番号:)
- 仮設扉の種別 (・ A種 ・ B種 ・ C種)
- 3 仮設間仕切り (2.3.2) (表2.3.1)
- ・ 構内建物内の一部を使用する。
- ・ 設置する ・ 設置しない
- 監督員事務所の規模(単位:m)
- 面積 ・ 10m²程度 ・ 20m²程度 ・ 35m²程度
- ・ 65m²程度 ・ 100m²程度
- 監督員事務所の仕上げ
- | 部位等 | 仕上げ |
|-------|------------------------------|
| 床 | 合板張り又はビニール床シート張り |
| 内壁・天井 | 合板張り又はせつこうボード張り、合成樹脂エマルション塗り |
| 屋根 | 装溶融垂れめっき鋼板張り、又は鉄板張り、調合ペイント塗り |
- 4 監督員事務所 (2.4.1)
- | 種類 | 机・いす | 書棚 | 黒板・白板 | 掛時計 | 温度計 |
|----|------|-----|---------|------|---------|
| 数量 | 個 | 台 | 個 | 個 | 個 |
| 種類 | 長靴 | 雨合羽 | 保護帽 | 懐中電灯 | 衣類ロッカー |
| 数量 | 足 | 着 | 個 | 個 | 台 |
| 種類 | 消火器 | 掃除具 | 受注者加入電話 | 録音機器 | インターネット |
| 数量 | 個 | 個 | 台 | 台 | 台 |
- 5 監督員事務所の備品等 (2.4.1)(b)
- ⑥ 仮設便所
- ⑦ 工事用水
- ⑧ 工事用電力
- ⑨ 交通誘導員

③ 防水改修工事

- 1 アスファルト防水 (3.1.4) (3.3.3) (表3.3.3)~(表3.3.10)
- | 工法 | 種別 | 施工箇所 |
|---------|-------------|------|
| ・ AS-T2 | | |
| ・ PIE | ・ E-1 ・ E-2 | |
| ・ P2E | | |
- 改質アスファルトルーフィングシート
- 種類 () ・ (表3.3.3)~(表3.3.9)による
- 厚さ () ・ (表3.3.3)~(表3.3.9)による
- 部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシート
- 種類 () ・ (表3.3.3)~(表3.3.9)による
- 厚さ () ・ (表3.3.3)~(表3.3.9)による
- ③ 断熱工法の断熱材 (P1B1, P2A1, T1B1, P0D1, M3D1, M4D1)
- 材質 ()
- ・ A種押出法ポリスチレンフォーム保温材の保温板3種b(スキンあり)
- ・ A種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板2種1号
- ・ A種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板2種2号
- 厚さ ()
- ルーフレッドン回り及び立上がり部周辺断熱材の張りじまい位置 ・ 図示(図面番号:)
- ④ 脱気装置 (M3D, P0D, P0D1, M3D1, M4D1)
- ・ 設ける(設置数量 ・ 図示(図面番号:)、材質())
- ・ 設けない
- ⑤ ・ 仕上塗料 種類() 使用量()
- 保護コンクリートの厚さ
- こて仕上げ ・ 水下80mm以上 ・ ()
- 床タイル張り ・ 水下60mm以上 ・ ()
- 保護層 ・ 設ける ・ 設けない
- 屋上排水溝の適用 ・ 適用する
- 立上り保護 ・ 乾式保護材()
- ・ れんが(材種 ・ JIS R1250)

②改質アスファルトシート防水
(3.4.3)
(表3.4.1)~
(表3.4.3)
(3.4.3)(2)(3)

3 合成高分子系ルーフィングシート防水
(3.5.3)
(表3.5.1)
(表3.5.2)
(3.5.2)(b)
(3.5.3)

4 差膜防水
(3.6.3)
(表3.6.1)
(3.6.3)(a)
(3.6.3)(b)

⑤既存防水層表面の仕上げ除去
(3.2.6)(c)(2)
(3.2.6)(c)(6)

6 シーリング
(3.7.2)
(表3.7.1)
(3.7.4~7)
(3.7.8)

7 とい
(3.8.2)(表3.8.1)

| 工法 | 種別 | 施工箇所 |
|--------|------------------------|-------|
| ① M4AS | AS-T1 ① AS-T2 AS-J3 | 屋上、下屋 |

改質アスファルトシート
種類 (R種) (表3.4.1)~(表3.4.3)による
厚さ (4.0mm以上) (表3.4.1)~(表3.4.3)による

粘着層付改質アスファルトシート及び部分粘着層付改質アスファルトシート
種類 () (表3.4.1)~(表3.4.3)による
厚さ () (表3.4.1)~(表3.4.3)による

断熱工法の断熱材 (M3AS1, M4AS1, POAS1)
材質 ()
A種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板 2種 1号
A種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板 2種 2号
厚さ ()

脱気装置
設ける (設置数量 図示 (図面番号:)、材質 ())
設けない

| 工法 | 種別 | 施工箇所 |
|------|--------------|------|
| S3S | S-F1 (S1-F1) | |
| S3SI | S-F2 (S1-F2) | |

ルーフィングシート
種類 () (表3.5.1)及び(表3.5.2)による
厚さ () (表3.5.1)及び(表3.5.2)による

断熱工法の断熱材 (POS1, S4S1, S3S1, M4S1)
材質 ()
A種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板 2種 1号
A種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板 2種 2号
A種押出法ポリスチレンフォーム保温材の保温板
A種押出法ポリスチレンフォーム保温材の密度及び熱伝導率の規格に適合するもの
厚さ ()

絶縁用シート 発泡ポリエチレンシート
脱気装置
設ける (設置数量 図示 (図面番号:)、材質 ())
設けない

既存防水層下地がPCコンクリート部材の場合
目地処理 図示 (図面番号:)
増張り 図示 (図面番号:)

| 工法 | 種別 | 施工箇所 |
|------------|---------|------|
| POX L4X | X-1 X-2 | 屋根 |
| | 断熱工法 | |

脱気装置
設ける (設置数量 図示 (図面番号:)、材質 (SUS))
設けない

| 工法 | 種別 | 施工箇所 |
|------------|-----|------|
| P1Y P2Y | Y-2 | |

保護層 図示 (図面番号:)

(M4AS, M4AS1, M4C, M4D1) ① 行う 行わない

(L4X) 行う 行わない

| 材料 | 種類 | 材種 | 施工箇所 |
|----|------|-----------|------------|
| | SR-1 | シリコン系 | ガラス |
| | SR-2 | シリコン系 | |
| | MS-2 | 変成シリコン系 | サッシ廻り |
| | PS-2 | ポリサルファイド系 | 打継ぎ目地、誘発目地 |
| | PU-2 | ポリアウレン系 | 外壁 |

工法
シーリング充填工法
シーリング再充填工法
拡幅シーリング再充填工法 (拡幅幅 mm、拡幅深さ mm)
ブリッジ工法 (ボンドブレイカー幅 mm、エッジング材幅 mm)

シーリング材の試験
簡易接着性試験 引張接着性試験 行わない
材質 硬質ポリ塩化ビニル管 (か) 配管用銅管 (白管)

工法 図示 (図面番号:)

8 アルミニウム製 笠木
(3.9.2)(g)
(表3.9.1)
(3.9.3)(b)
(3.9.2)(d)
(表5.2.2)

9 FRP防水
防水保証

4 外壁改修工事

1 施工数量調査
(4.1.4)
(4.1.5)

2 改修工法の種類
(4.1.4)
(4.1.5)

| 外壁 | 種類 | 改修工法 |
|----------------|---------------------------|---|
| コンクリート打直し仕上げ外壁 | ひび割れ部 欠損部 | 樹脂注入工法 Uカットシール材充填工法 シール工法 充填工法 |
| モルタル塗り仕上げ外壁 | ひび割れ部 欠損部 浮き部 | 樹脂注入工法 Uカットシール材充填工法 シール工法 充填工法 モルタル塗替え工法 アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法 全面エポキシ樹脂注入工法 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 注入口付アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法 全面エポキシ樹脂注入工法 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 充填工法 モルタル塗替え工法 |
| タイル張り仕上げ外壁 | ひび割れ部 欠損部 浮き部 目地 | 樹脂注入工法 Uカットシール材充填工法 タイル部分張替え工法 タイル張替え工法 アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法 全面エポキシ樹脂注入工法 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 注入口付アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法 全面エポキシ樹脂注入工法 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 エポキシ樹脂注入タイル固定工法 タイル部分張替え工法 タイル張替え工法 |
| 塗り仕上げ外壁 | 新規仕上げ | 目地ひび割れ部改修工法 伸縮目地改修工法 薄付け仕上げ塗材塗り 厚付け仕上げ塗材塗り 複層仕上げ塗材塗り 可とう形改修用仕上げ塗材塗り 各種塗料塗り マステック塗材塗り |

3 改修工法等
(4.2.2)(a)
(4.3.4)
(4.4.5)
(4.5.5)

種類 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法
注入量 (25ml) 注入間隔 (200~300)
手動式エポキシ樹脂注入工法
注入量 () 注入間隔 ()
機械式エポキシ樹脂注入工法
注入量 () 注入間隔 ()

材料
エポキシ樹脂 JIS A6024 (建築補修用注入エポキシ樹脂)
低粘度形 中粘度形
コア抜取検査 行う 行わない
抜き取り個数 ()
抜き取り部分補修方法 ()

Uカットシール材充填工法
材料 シーリング用材充填 (PU-2 ())
可とう性エポキシ樹脂充填
シーリング材の上にポリマーセメントモルタル充填
行う 行わない

(4.2.2)(c)
(4.3.6)
(4.4.7)

(4.2.2)(d)
(4.3.7)
(4.4.8)

(4.2.2)(e)
(4.5.8)

(4.2.2)(e)
(4.4.10)
(図4.4.1)

(4.2.2)(a)
(4.4.11)
(図4.4.2)

(4.2.2)(e)
(4.4.12)
(図4.4.2)

(4.2.2)(f)
(4.4.13)
(図4.4.3)

(4.2.2)(f)
(4.4.14)
(図4.4.4)

(4.2.2)(f)
(4.4.15)
(図4.4.4)

(4.2.2)(h)
(4.5.7)

(4.2.2)(h)
(4.5.8)
(表4.5.3)

(4.5.15)

(4.2.2)(h)
(4.5.16)

4 塗り仕上げ
(4.2.2)(j)
(表4.2.4(その1)
(その2))

(4.2.2)(c)
(4.3.6)
(4.4.7)

(4.2.2)(d)
(4.3.7)
(4.4.8)

(4.2.2)(e)
(4.5.8)

(4.2.2)(e)
(4.4.10)
(図4.4.1)

(4.2.2)(a)
(4.4.11)
(図4.4.2)

(4.2.2)(e)
(4.4.12)
(図4.4.2)

(4.2.2)(f)
(4.4.13)
(図4.4.3)

(4.2.2)(f)
(4.4.14)
(図4.4.4)

(4.2.2)(f)
(4.4.15)
(図4.4.4)

(4.2.2)(h)
(4.5.7)

(4.2.2)(h)
(4.5.8)
(表4.5.3)

(4.5.15)

(4.2.2)(h)
(4.5.16)

4 塗り仕上げ
(4.2.2)(j)
(表4.2.4(その1)
(その2))

| 施工箇所 | 形状寸法 | 工法 | 区分 | うわぐすり | 役物 | 耐薬品性 | 特注色 | 耐凍害性有無 |
|------|------|----|--------|---------|----------|------|-----|--------|
| | | | I類(磁器) | II類(磁器) | III類(陶器) | | | |
| | | | | | | | | |

・ 役物 (一体成形 接着加工)
・ 試験張り 行う 行わない
・ 見本焼き 行う 行わない

・ タイル張替え工法

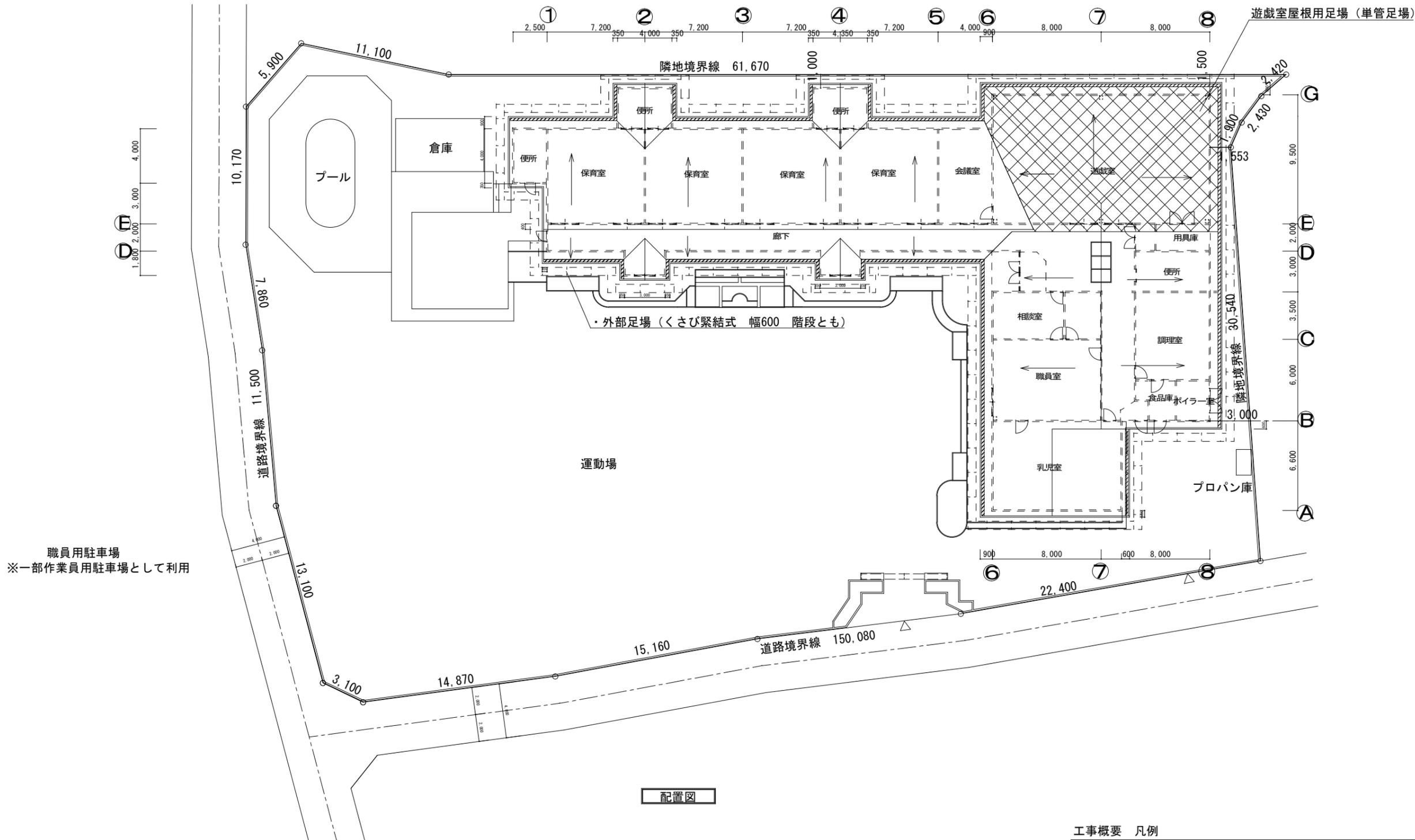
| タイルの種類 | タイルの大きさ | 工法 | 塗り厚(mm) |
|---------|--------------------------|---------------------------------------|-----------------|
| 外装 タイル | 小口以上二丁掛け以下 | ・ 密着張り ・ 改良積み上げ張り | 5~8 4~7 |
| 大判タイル | 600×900 | ・ 改良圧着張り | 4~6 タイル側 3~4 |
| ユニットタイル | ・ 25mm角を超え小口未満 ・ 小口未満 | ・ スパル金具乾式工法 ・ マスク張り ・ モザイクタイル貼り | — 3~4 3~5 |

・ 注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法
注入口付アンカーピンの配置 (本/㎡)
・ 目地ひび割れ部改修工法
伸縮調整目地改修工法
(位置 寸法 ×)
検査 シーリング接着性試験
行う (簡易接着性試験 行わない)

| 種類 | 呼び名 | 仕上げ形状 | 工法 |
|----------|--------------------------------|---|---------------------------------|
| 薄付け仕上げ塗材 | 外装薄塗材 E | ・ 砂壁状 ・ ゆず肌状 ・ 平たん状 ・ 凸凹状 ・ ゆず肌状 ・ さざ波状 ・ 着色骨材砂壁状 | 吹付け こて ローラー 吹き付け こて |
| 厚付け仕上げ塗材 | 外装厚塗材 C 外装厚塗材 Si 外装厚塗材 E | ・ 吹放し ・ 凸部処理 ・ 平たん状 ・ 凸凹状 ・ ひき起し ・ 掻き落とし ・ 吹放し ・ 凸部処理 ・ 平たん状 ・ 凹凸状 ・ ひき起し | 吹付け こて ローラー |

| 種類 | 呼び名 | 仕上げ形状 | 工法 |
|---------|--|----------------------------|--------------------|
| 複層仕上塗材 | ・ 複層塗材 E ・ 複層塗材 R E ・ 防水形複層塗材 E ・ 防水形複層塗材 R E | ・ ゆず肌状 ・ 凸部処理 ・ 凸凹模様 | ローラー 吹付け 吹付け |
| 可とう形改修用 | ・ 可とう形改修塗材 E ・ 可とう形改修塗材 R E | ・ 平たん状 ・ さざ波状 | ローラー |
| 仕上塗材 | 可とう形改修塗材 C E | ・ ゆず肌状 | 吹付け |

・ 外装厚塗0の上塗材がセメントスタッコ以外の場合
材所要量 (kg/㎡)



職員用駐車場
※一部作業員用駐車場として利用

配置図

工事概要 凡例

| | |
|--------------------------------|--|
| ・外部足場（くさび緊結式 手摺先行 幅600mm 階段とも） | |
| ・遊戯室屋根用足場（単管足場） | |

・屋根面積：919.126㎡×1.02=937.5㎡
 ・架設面積：186.3m×3.5m=652.0㎡

※足場施工時、第三者侵入防止措置を行うこと。
 ※足場施工時、第三者の接触を考慮し、適切に養生を行うこと。
 ※仮設トイレ、仮設電気は保育所の設備を有償にて借用する。

2020.05.07 作成

名称 西柘植保育園屋根改修工事

課長

係長

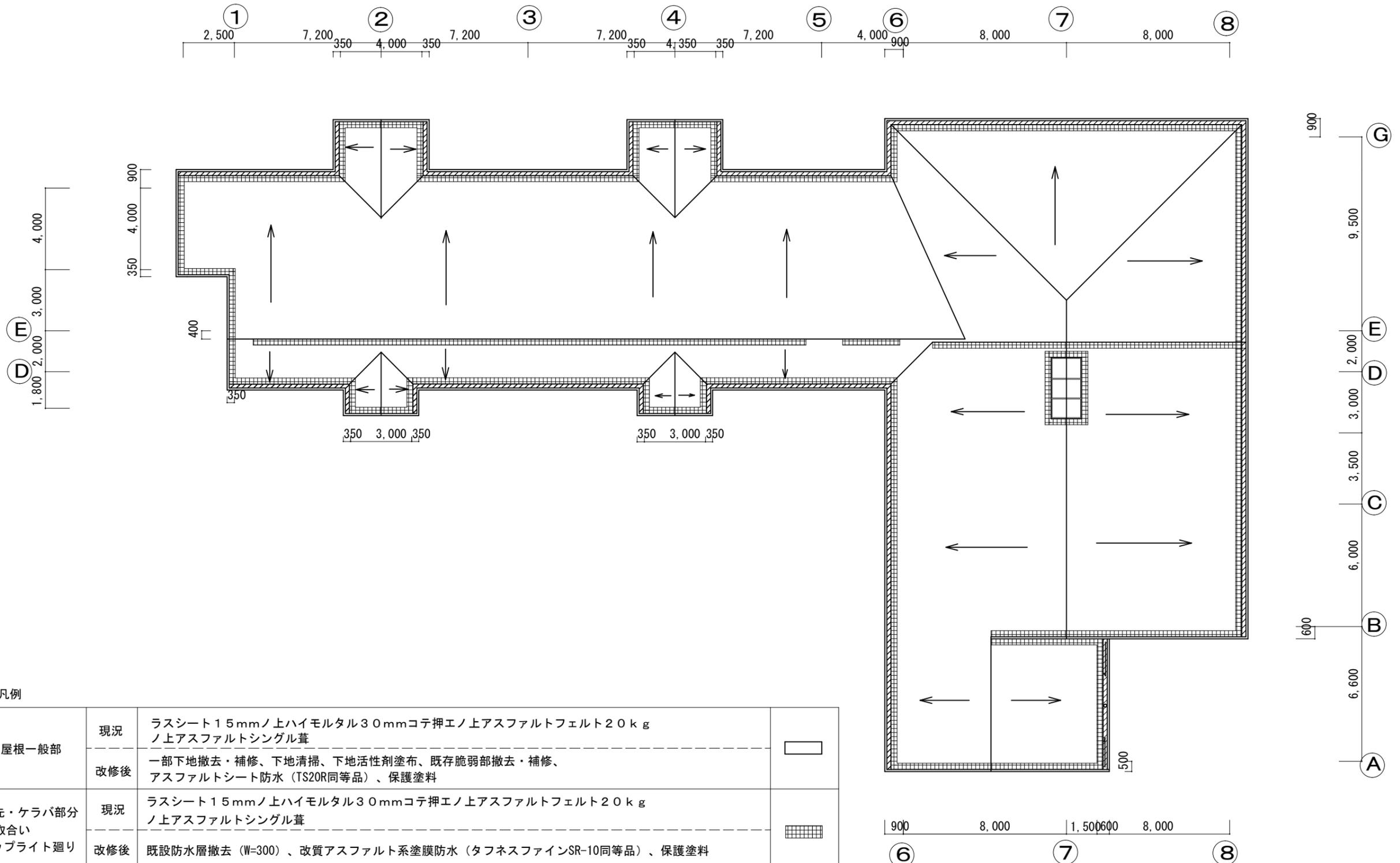
設計

図面名称 配置図

縮尺 S=1:300

A-03

伊賀市役所
建設部建築課

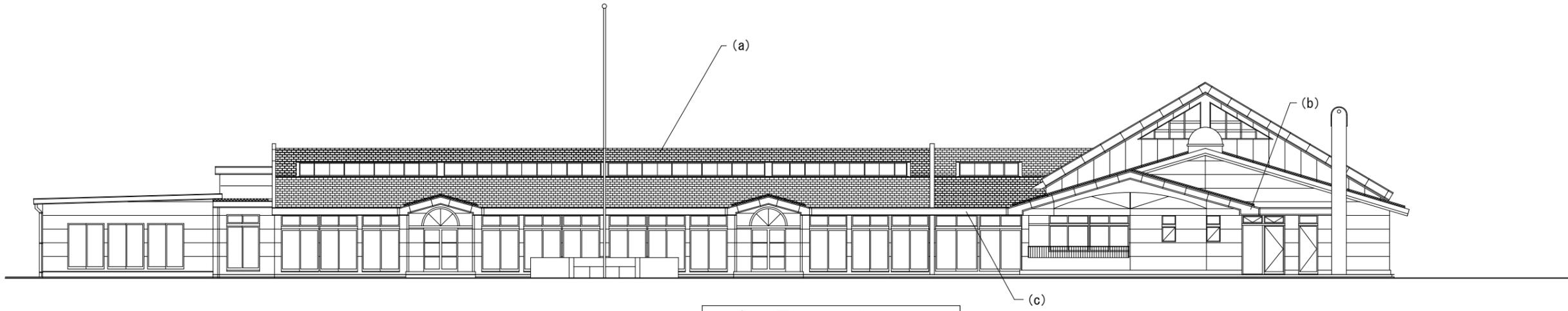
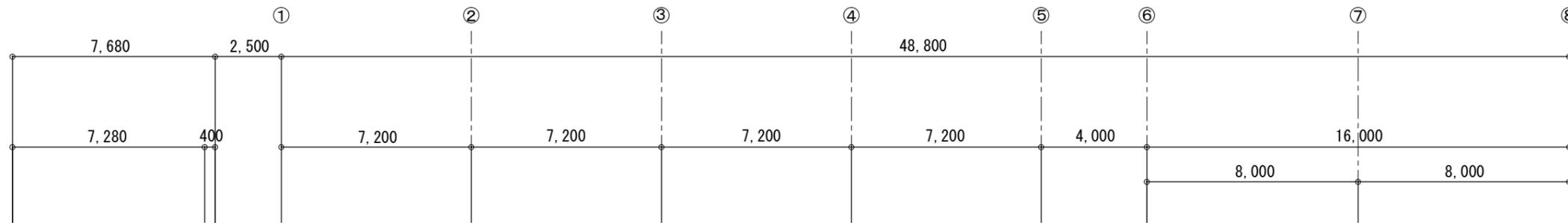


工事概要 凡例

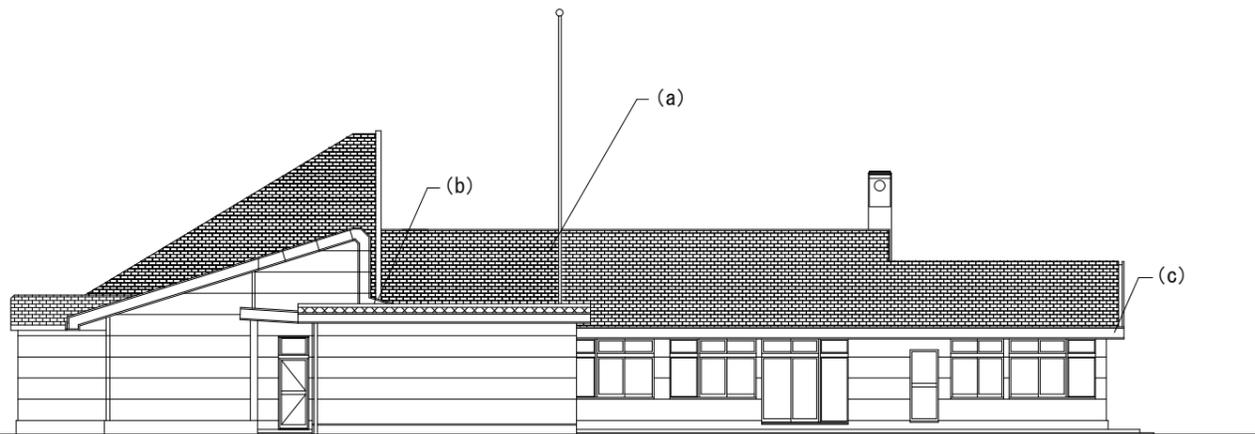
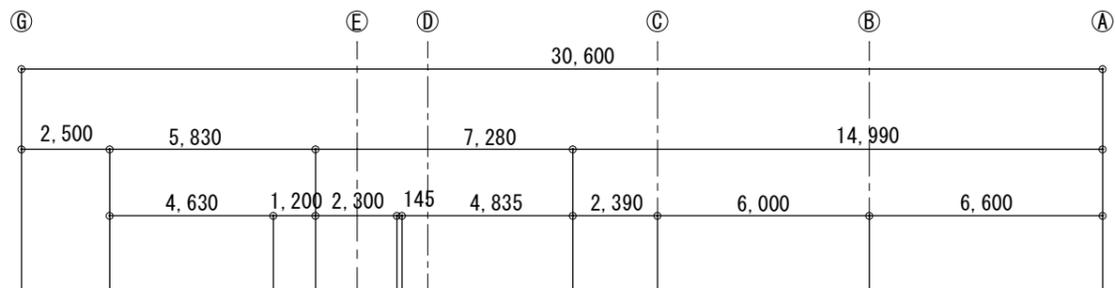
| | | | | |
|-----|--------------------------|-----|--|--|
| (a) | 屋根一般部 | 現況 | ラスシート15mmノ上ハイモルタル30mmコテ押エノ上アスファルトフェルト20kgノ上アスファルトシングル葺 | |
| | | 改修後 | 一部下地撤去・補修、下地清掃、下地活性剤塗布、既存脆弱部撤去・補修、アスファルトシート防水(TS20R同等品)、保護塗料 | |
| (b) | 軒先・ケラバ部分壁取合い トップライト廻り | 現況 | ラスシート15mmノ上ハイモルタル30mmコテ押エノ上アスファルトフェルト20kgノ上アスファルトシングル葺 | |
| | | 改修後 | 既設防水層撤去(W=300)、改質アスファルト系塗膜防水(タフネスファインSR-10同等品)、保護塗料 | |
| (c) | 軒樋 | 現況 | オリエンタルメタル(ア)0.5mm | |
| | | 改修後 | オリエンタルメタル(ア)0.5mmノ上改質アスファルト系塗膜防水(タフネスファインFA-5同等品)、保護塗料 | |

※商品名及び型番は参考とする。

| | | | | | |
|---------------|-----------------|------------|----|------|-----------------|
| 2020.05.07 作成 | 名称 西柘植保育園屋根改修工事 | 課長 | 係長 | 設計 | 伊賀市役所 建設部建築課 |
| | 図面名称 屋根伏図 | 縮尺 S=1:200 | | A-04 | |



南 立面図 S=1:200



西 立面図 S=1:200

工事概要 凡例

| | | | |
|-----|------------------------------|-----|---|
| (a) | 屋根一般部 | 現況 | ラスシート15mmノ上ハイモルタル30mmコテ押エノ上アスファルトフェルト20kgノ上アスファルトシングル葺 |
| | | 改修後 | 一部下地撤去・補修、下地清掃、下地活性化剤塗布、既存脆弱部撤去・補修、アスファルトシート防水(TS20R同等品)、保護塗料 |
| (b) | 軒先・ケラバ部分 壁取合い トップライト廻り | 現況 | ラスシート15mmノ上ハイモルタル30mmコテ押エノ上アスファルトフェルト20kgノ上アスファルトシングル葺 |
| | | 改修後 | 既設防水層撤去(W=300)、改質アスファルト系塗膜防水(タフネスファインSR-10同等品)、保護塗料 |
| (c) | 軒樋 | 現況 | オリエンタルメタル(ア)0.5mm |
| | | 改修後 | オリエンタルメタル(ア)0.5mmノ上 改質アスファルト系塗膜防水(タフネスファインFA-5同等品)、保護塗料 |

名称 西柘植保育園屋根改修工事

図面名称 立面図

縮尺 S=1:200

課長

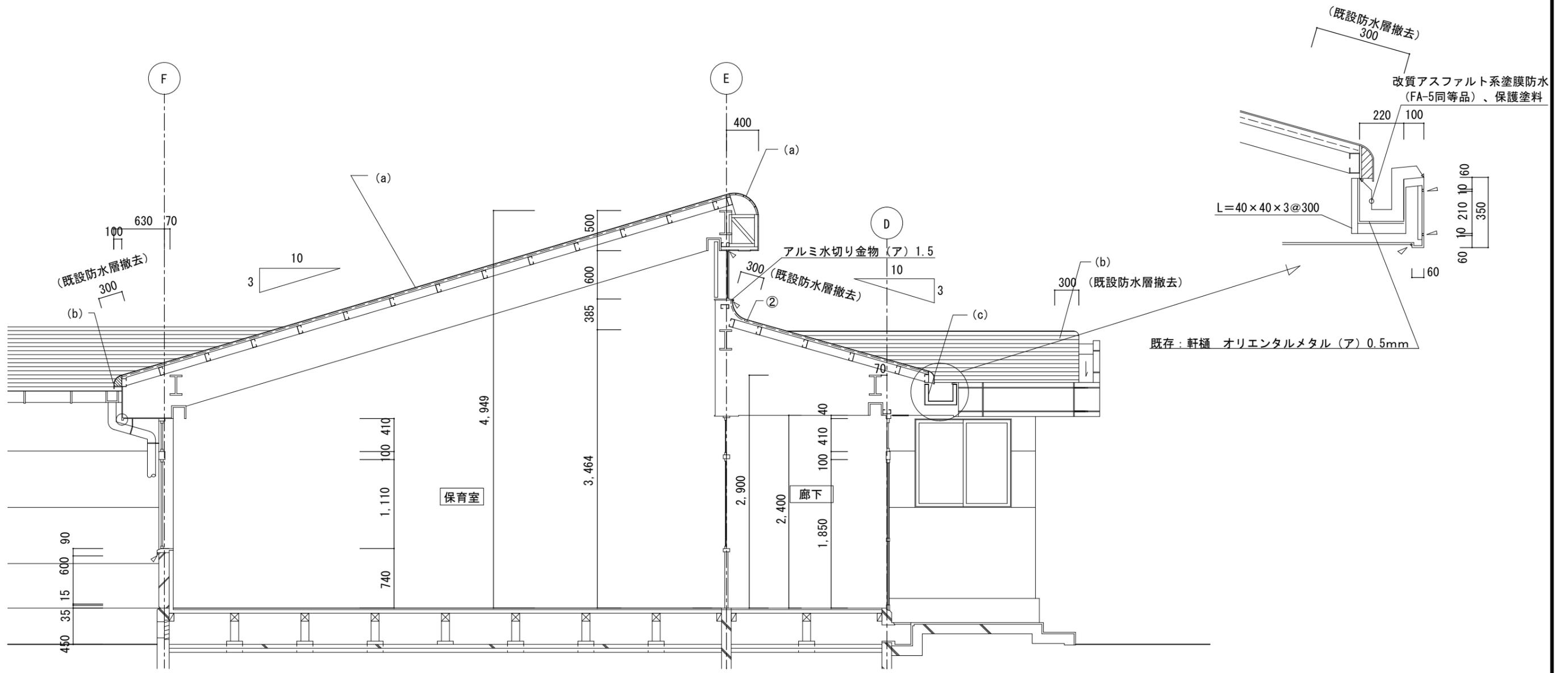
係長

設計

A-05



伊賀市役所
建設部建築課

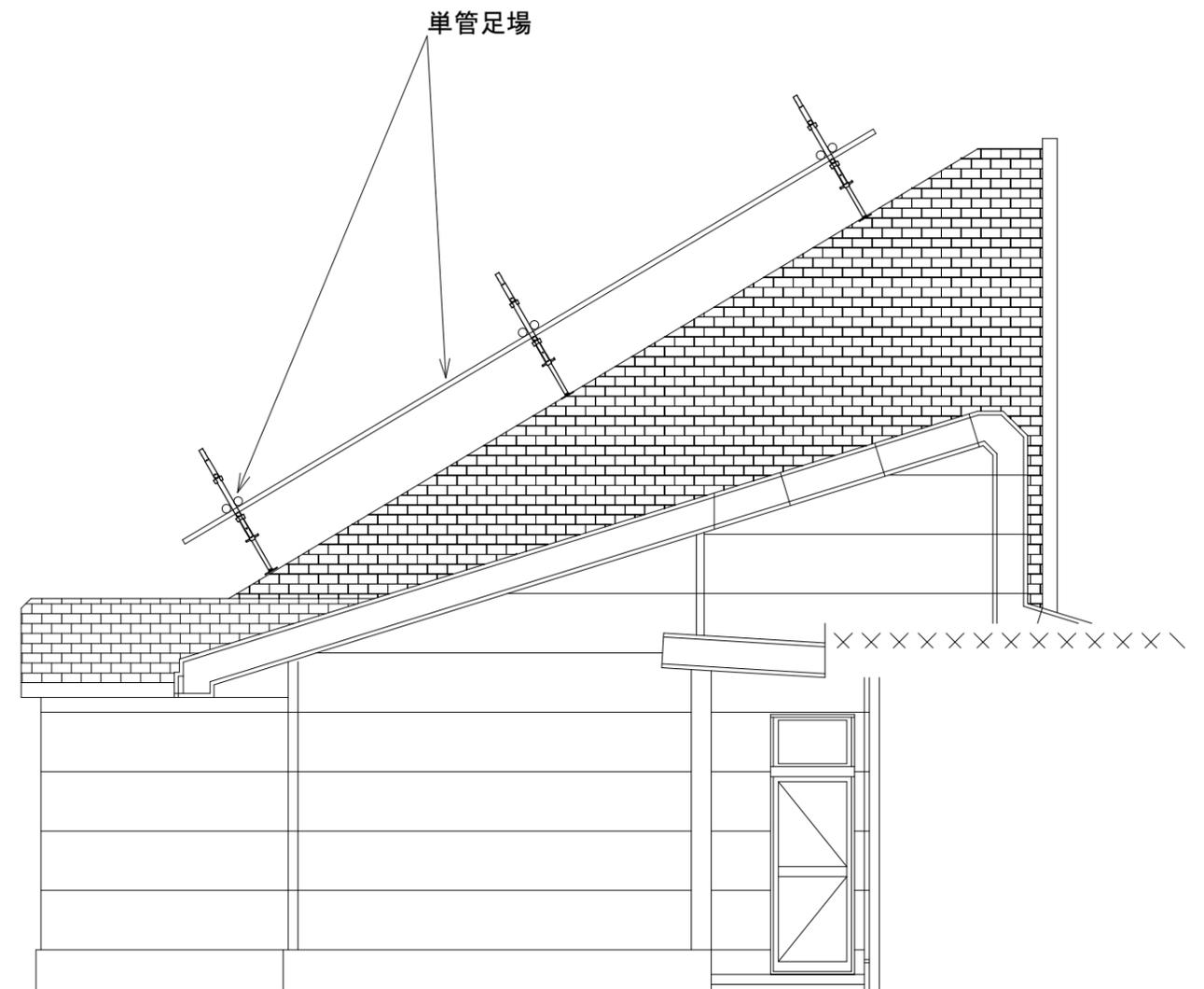
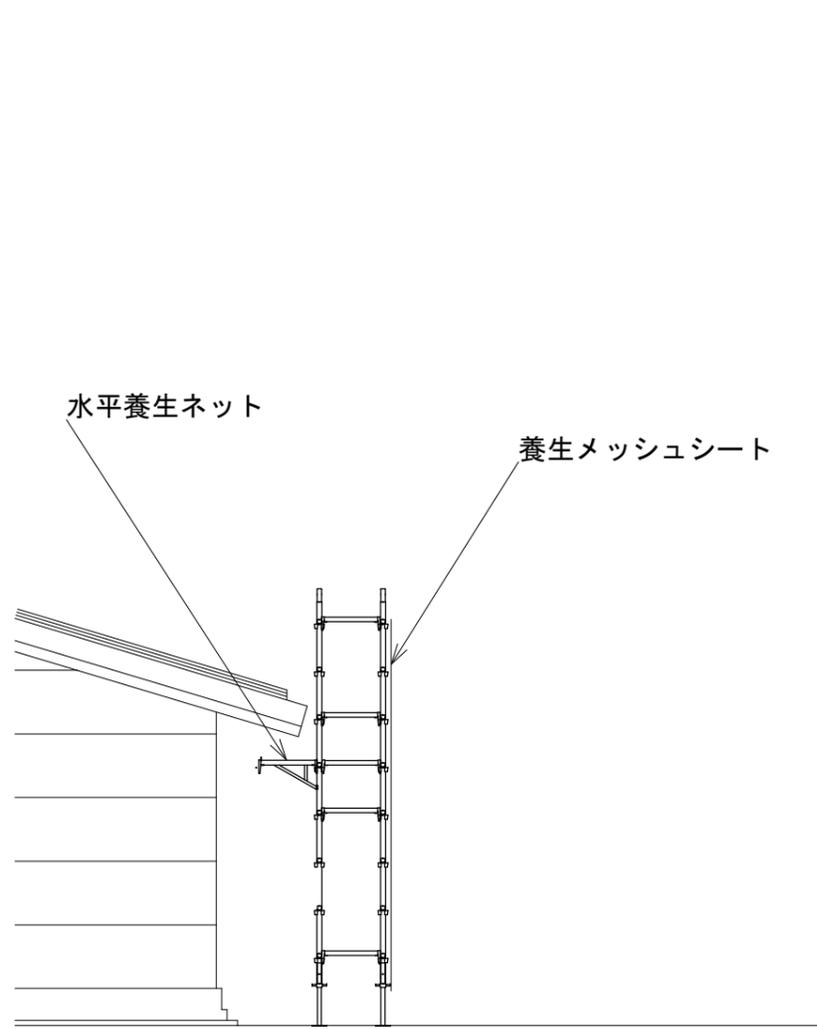


詳細図

工事概要 凡例

| No. | 部位 | 現況 | 改修後 | | |
|-----|------------------------------|-----|--|-----|---|
| | | | | (a) | 屋根一般部 |
| (b) | 軒先・ケラバ部分 壁取合い トップライト廻り | 現況 | ラスシート15mmノ上ハイモルタル30mmコテ押エノ上アスファルトフェルト20kgノ上アスファルトシングル葺 | 改修後 | 既設防水層撤去(W=300)、改質アスファルト系塗膜防水(タフネスファインSR-10同等品)、保護塗料 |
| | | (c) | 軒樋 | 現況 | オリエンタルメタル(ア)0.5mm |

※ ◁ : 既存コーキング箇所
 ※商品名及び型番は参考とする。



名称 西柘植保育園屋根防水工事
 図面名称 仮設図 縮尺

課長 係長 設計
 A-07

